

市長コラム

しんげの一言メッセージ

新型コロナウイルスワクチンの接種に向けて

このコラムを書いている2月15日現在、新型コロナウイルスワクチンの第一便が我が国に到着し、今後医療従事者から順次接種が始まります。4月からは65歳以上の高齢者の皆さまに接種が始まる予定です。本庄市においても本庄市児玉郡医師会のご協力をいただき、今後高齢者そしてその後16歳以上の市民の皆さまを対象に順次ワクチンの接種体制を整えてまいります。

ワクチンの効果には、① 発症、つまり疾病の症状が出ることを予防する効果、② 重症化を予防する効果、③ 感染自体を予防する効果、④ 2次感染、つまり感染した人が他人にうつすことを予防する効果、の4つがあるとされます。政府の発表によると、これまで製造されたワクチンについては①の発症予防効果や②重症化予防効果は認められるも、③の感染予防や④の2次感染予防の効果、またワクチンの効果がどのくらい続くのかなどは、まだはっきりと分かっていないとされています。副反応への不安により接

種をためらう人もいます。なお、今回のワクチンの場合、接種は強制されるものではありません。

このようにまだ分からないことも多いですが、しかし今回のワクチンは、新型コロナの発症を予防する、さらに発症しても重症化を予防することは確かで、これは非常に大きな一歩です。また、副反応についても世界中の治験によって対処方法が確立され、少しずつ不安も解消されつつあると感じます。

当たり前ですが、やはり本当の安心は、集団免疫によりこのウイルス感染症の流行が終息、あるいは終息は難しくとも、この感染症が普通の風邪のようになり、現在の世界的な危機が終わらねば得られません。しかし、その理想状態に一足飛びには行けません。あくまで1つの段階として、まだまだ不確実性はあるにしても、まずは発症を抑え、重症化を抑えることから始めよう、というのが今回のワクチン接種の目的だと言えるでしょう。

医師会の先生方のご協力を得ながら、市としてもしっかりと体制を整えてまいります。

本庄市長 吉田信解

お知らせ

令和3年度分の福祉タクシー利用券を交付します

在宅で重度の障害がある方の日常生活を支援するため、タクシー利用料金の一部（初乗料金）を助成する福祉タクシー利用券を交付します。

対象 身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳A・Aの方

※在宅重度心身障害者自動車等燃料費助成との併給はできません。

交付枚数 28枚（4月末までの申請の場合）

※5月以降は月が過ぎることに交付枚数が減ります。

有効期間 4月1日～令和4年3月31日

用意 身体障害者手帳又は療育手帳、印鑑

申請 3月15日(月)から直接左記へ

★障害福祉課 ☎25-1112
5・☎23-1963、支所
市民福祉課 ☎72-1333
3・☎72-1630

マイナポイント事業

9月まで期間延長

令和3年3月末までにマイナバーカードの交付申請を行った方については、令和3年9月末までにマイナポイントの申し込み及びキャッシュレス決済サービスのご利用によってマイナポイントを取得することが出来ます。

マイナポイント事業は民間のキャッシュレス決済サービスへのチャージ（前払い）等に対して国がマイナポイントを1人当たり最大5000円付与する事業です。

なお、マイナポイント事業については総務省のホームページでご確認ください。



マイナポイント事業

★商工観光課 ☎25-11175



ージアムには、市内の古墳から出土した水晶や瑪瑙、碧玉製の勾玉を展示しています。

ワークショップでは、滑石というやわらかい石を紙やすりで削ります。白・ピンク・

黒の3色の石から好きな色の石を使って、自分だけのオリジナル勾玉をつくりま

日時 3月26日(金)～28日(日)

①午前10時～、②午後1時～、③午後3時～

※各日3回開催。内容は同じ。

会場 本庄早稲田の杜ミュージアム

講師 本庄早稲田の杜ミュージアム学芸員ほか

対象 どなたでも

定員 各回10名（先着順）

費用 白200円、ピンク・黒350円（製作キット代）

申込 3月12日(金)午前9時から電話・ファックス又は直接左記へ

★本庄早稲田の杜ミュージアム ☎71-6878・☎71-6879



世界にひとつだけのオリジナル勾玉づくり

勾玉は古代の人々が身につけていたアクセサリーのひとつです。本庄早稲田の杜ミ

（広告）

☆ あきらめていませんか！！ 障害年金を

病気やけがのために日常生活や仕事に支障があり65歳未満に初診日がある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談ください。（初回相談 無料）

障害年金の専門家 社会保険労務士
連絡先 本庄市西五十子 216-9
TEL 080-1242-7696
URL: <http://sr-kurata.com/message.html>

倉田和子

（広告）

脇島正法律事務所

埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正

収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます

初回相談料無料

予約制 受付時間：平日9:30～18:00
TEL 0495-71-6520
〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8
<http://wakishima-law.jp/> webからも予約できます

夜間・土日
応相談

（広告） お困りごとなど、お気軽にご相談ください。



メガネ・補聴器の板垣

本庄店 ☎0495-24-6838
[南大通り文化会館近く]

（広告）